

新会長に星野氏選出

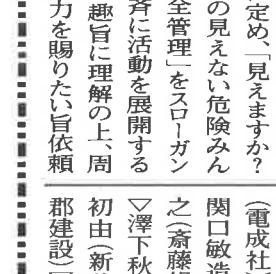
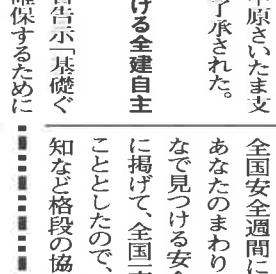
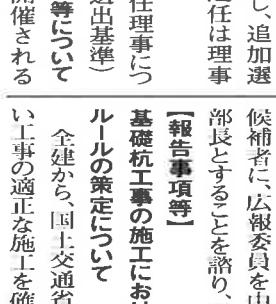
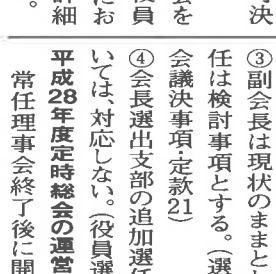
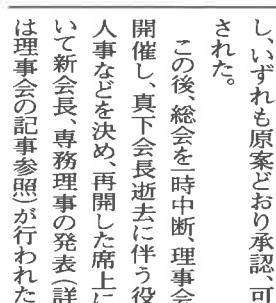
平成28年度定時総会

成28年度
県建設業協会



役員人事などを承認

理事会(平成28年度第2回)



協会だより

所 法人 協会
行 団設立会館
一 玉南市鹿産連
埼玉県玉建会
電話048(861)5111(代)

会長逝去に伴う対応などを協議

講すべき措置に準拠した施工体制、
支持層到達の判断、および施工記録に
ついて、現場に則した「基礎杭工事の施
工における全建自主ルール」を策定し
たこと、本自主ルールの周知徹底につ
いての依頼があつたことを報告。

協力について
夏のライフスタイルキャンペーンへの
対応などについて協議を行つた。

周知についての協力依頼があつたこと
を報告。

退会者について
川越支部(株)大澤組の退会について
報告した。

平成28年度の公共事業等の施行につ
いて
埼玉県公共事業等施行対策協議
会会長から平成28年度の公共事業
等施行方針を決定し参考送付する
ので、会員周知をお願いしたい旨の依
頼があつたことを報告。

平成28年度の建設業における安
全衛生対策の推進に係る協力要請
について
埼玉労働局労働基準部長から労
働安全衛生対策の推進に当たり、足
場からの墜落、転落防止対策、建設業
勤務安全衛生マネジメントシステムの
普及、安全衛生経費などについて、会
員への周知依頼があつたことを報告。

定時総会の議事に先立ち、全建
会長から今年度表彰された15名の
人たちに、星野副会長から表彰状
と記念品が伝達された。受賞者は
次のとおり(敬称略)。

多年建設業及び業界発展のため
尽力された功労者(5名)

△織田隆志(織田興業代表取締
役)△宮腰邦夫(邦栄建設代表取
締役)△河邊成(河辺工務所代表
取締役会長)△小杉美登子(小杉
組代表取締役)△武井達雄(武井
組代表取締役社長)

△永年勤続優良社員としての表彰
者(10名)

△西川佳司(埼玉建興)△山下昇
(電成社)△花山武志(平岩建設)△
関口敏造(伊田テクノス)△富田悦
之(斎藤組)△川上美智子(関口組)
△澤下秋雄(内藤建設工業)△新井
初由(新井工務店)△茂木明(古
郡建設)△利根川一郎(岩崎工業)

△永年勤続10名を表彰

△功労者5名を表彰

△

新支部長に島村氏を選出 建災防埼玉県支部が代議員会

会を5月23日午後3時30分から、建
産連研修センター101会議室で開
催された。

冒頭、故卓木会長に対し黙祷を捧
げた後、議案審議に入り、平成27年度
事業報告と収支決算を括上程。これ
を承認した。続いて、災害時における緊
急対応や復旧活動など、県民の安全・
安心の確保に向けた活動を柱とする

中原文部長は就任あいさつの中で、「昨年文部長に就任以来、県との意見交換をはじめ防災協定の締結や各種イベントの開催などに取り組んだが、同時に重い責任を感じた1年でもあった。熊本で大きな地震が発生、地域の防災対策は今や業界・行政とも共通の課題を抱えており、問題解決のため発注者と原案どおり承認、可決した。

三度通常統



III. 足場・法面等からの墜落事故防止

「足場・法面等からの墜落事故」については、これまで重点的安全対策に定め、事故防止に努めてきたところではあるが、平成27年度においても被災者が死亡する重大事故が1件発生している状況である。

- ①【作業方法及び順序の周知】
足場・法面等の墜落の恐れのある場所では、工事関係者に対して安全帯の確実な着用や適正な使用など、作業方法及び作業手順を周知徹底する。また、作業手順書等においては現場条件を十分考慮し、実際に現場において作業可能なものを探討することを徹底するとともに、それに応じた墜落防止対策を講じること。
 - ②【墜落防止設備の設置、使用】
足場組立・解体時等の施工に当たっては、「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」及び、「手すり先行工法に関するガイドライン」の遵守により、安全帯を使用するための親綱等の墜落防止設備を設置、使用し、安全な作業環境を整備する。
 - ③【安全通路の設定及び周知徹底】
墜落の恐れのある場所では、作業員が安全に移動できる通路を確保し、安全通路であることを表示する。
 - ④【「ロープ高所作業」における危険防止のための関係法令の遵守】
「ロープ高所作業」を行う場合は、ライフライン設置、作業計画の策定、特別教育の実施など、労働安全衛生規則第539条(H28.1.1施行)を遵守する。

IV. 資機材等の下敷きによる人身事故防止

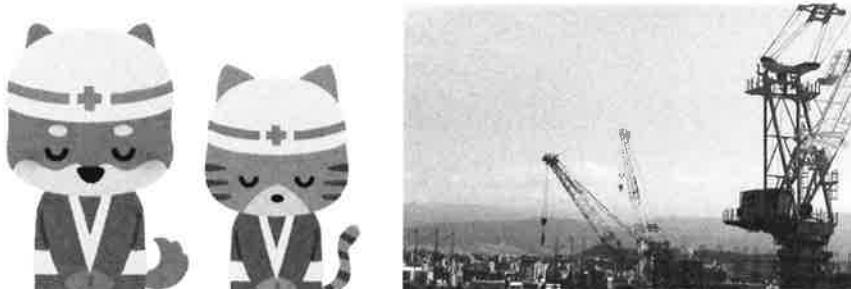
「資機材等の下敷きによる人身事故」については、これまで重点的安全対策に定め、事故防止に努めてきたところではあるが、平成27年度においても被災者が死亡する重大事故が1件発生している状況である。

- ①【危険性の調査等(リスクアセスメント)の実施と安全管理活動の徹底】
現場における作業行動その他業務に起因する危険性の調査等を実施し、その結果に基づいた労働災害を防止するために必要な措置を施工計画や作業手順に反映させる。また、その施工計画の安全管理活動として、安全朝礼、安全ミーティング、安全点検等の実施を徹底する。

②【現場条件に応じた措置の実施】
施工中における現場条件と施工計画とが一致しない場合は、速やかにその原因を調査分析し、現場条件を考慮した施工計画に変更し、適切な施工管理に努めること。

③【飛来落下等の防止対策の徹底】

 - ・物体の飛来落下等により危険が生じることが想定される場合は、防網設備の設置、立入区域を設定する等、飛来落下等による危険防止措置を講じることを徹底する。
 - ・物体の飛来落下等の危険を防止するために保護帽を着用させることを徹底する。
 - ・特にクレーン作業の場合においては、吊り荷の直下のほか、吊り荷の移動範囲内で危険な場所への人の立入りの禁止について徹底する。また、立入りを禁止した場所には、看板、標識等を設置し、作業員等への周知を徹底する。



新部会長に真下氏就任 青経部会が28年度通常総会

青年経営者連盟は2月21午後、時から、大宮サンパレスで平成28年度通常総会を開催。役員の改選を行い、新部会長に真下敏明氏(真下建設)を選出した。

支部は5月20日午後2時30分から、建産連研修センター大ホールで平成28年度の代議員会を開き、真下支部長に逝去に伴う役員人事を行い、島村氏を新支部長に選出するとともに、27年度事業報告・収支決算、28年度の事業計画・予算など上程議案をすべて承認・可決した。

新支部長に島村氏を選出

建設業労働災害防止協会埼玉県支部は5月20日午後2時30分から、建産連研修センター大ホールで平成28年度の代議員会を開き、眞ト支部長逝去に伴う役員人事を行い、島村氏(島村工業)を新支部長に選出するとともに、27年度事業報告・収支決算、28年度の事業計画・予算など上程議案をすべて承認・可決した。

開会に先立ち、5月15日に逝去された星野副支部長から、「眞ト支部長辞任の申し出を受け、5月13日に副支部長会議を開き、①支部長の後任を島村副支部長とする②任期は残任期間といふことなどを決めた経緯について報告・異議なく原案どおり承認された。」
様方のご指導ご協力を得て残任期間を精一杯頑張っていきたい」と述べ、「安全

同日は来賓として労働局から田畠
局長、埼玉県から磯田建設管理課長
業界を代表して建産連の古郡会長ら
が出席、真下支部長の逝去を悼むと
もに、島村文部長体制のもと労働災
害のさらなる減少に期待する祝辞が
各界から寄せられた。

平成28年度重点の安全対策 (関東地方整備局平成28年3月策定)

工事事故を防止するため、特に以下の項目について重点的に安全対策を講じ、事故防止に万全を期すこととする。また、平成27年度においては、4件の死亡事故が発生しているため、重点的安全対策項目に該当しない作業であっても、リスクアセスメントを適切に行い、重大事故につながる危険要因を排除することにより、工事事故防止に努めることとする。(平成28年度新規項目)

I. 架空線等の損傷事故防止

工事関係作業に起因した「架空線等の損傷事故」については、平成25年度より重点的安全対策に定め、事故防止に努めてきたところではあるが、平成26年度、平成27年度と増加している状況である

- ①【事前確認及び周知・指導の徹底】
架空線等の施設について、施工前に現地調査を実施し、種類、位置（場所・高さ等）、管理者を確認するとともに、オペレーター等の作業員へ周知し、チェックリスト等を用いて作業時の留意事項について、指導を徹底する。また、準備作業時や予定外作業時においても、架空線等の存在を失念しないよう周知を徹底する。
 - ②【目印表示等の設置】
架空線に注意が向くよう目印表示等を設置するとともに、必要に応じ、防護カバー、高さ制限装置の設置等の保安措置を行い、工事関係者に対して注意喚起を徹底する。
 - ③【適切な誘導】
架空線等の障害物周辺における建設機械等の作業においては、誘導員を配置し、合図を定めて誘導するよう指導を徹底する。
 - ④【アーム・荷台等は下げて移動】
架空線等付近にてバックホウ、ダンプトラック、移動式クレーン等の建設機械を移動するときは、必ずアームや荷台・ブームを下げる（格納を含む）よう指導を徹底する。

II. 建設機械等の稼働に関する人身事故防止

「建設機械の稼働に関連した人身事故」については、これまで重点的安全対策に定め、事故防止に努めてきたところではあるが、平成27年度においても被災者が死亡する重大事故が1件発生している状況である。

- ①【適切な施工機械の選定及び使用】
建設機械作業にあたっては、周辺状況や現場条件を事前に確認し、適切な施工機械を選定する。また、建設機械の能力を超えた使用、安全装置を解除しての使用の禁止を徹底する。特に、移動式クレーンにおいては、機体は水平に設置し、アウトリガーの適正な使用を徹底する。また、オペレーターに対して、機械の取扱説明書等を遵守した操作方法等について、十分な教育を行い、適切な作業を実施することを徹底する。
 - ②【誘導員の配置】
路肩・法肩等危険な場所での建設機械作業や人と建設機械との共同作業となる場合には、誘導員を適正に配置するとともに、誘導方法・合図等を確認し、オペレーターと誘導員が連携した安全作業の実施を徹底する。
 - ③【作業員に対する作業方法の周知】
建設機械の転倒や人との接触の恐れのある作業においては、作業実施前に作業員に対し、転倒、接触等を防止するために必要な作業手順を周知・徹底する。また、建設機械のオペレーターに対して、操作手順及び運転時の注意事項等に関する十分な教育指導を行い、人材の育成・確保に努める。

全 建 だ よ り

■建設業法施行令の一部を改正する政令について

改正した政令が施行される6月1日以降は、監理技術者の配置が求められている下請契約の請負代金額の下限が4,000万円以上(建築式工事については6,000万円以上)にまた、現場ごとの監理技術者と主任技術者の専任配置が求められる請負金額の下限が3,500万円以上

■労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令と労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行について

厚生労働省より、労働安全衛生法施行令などの一部を改正する政省令により、硝酸イソブチルなど27物質とそれらを含有する製剤その他の物について、譲渡提供する場合のラベル

■「基礎杭工事の施工における全建

成29年3月1日より施行する旨、本会に対し周知依頼がありました。

■「基礎杭工事の施工における全建

主自ルール」の策定について

本主自ルールは、国土交通省告示

「基礎杭工事の施工における全建

主自ルール」の策定について

主自ルール

行 事 日 誌

5月

- 〔6日〕▼足立としゆき氏支部訪問
- 午前10時から 秩父市、入間市、川越市、東松山市、北本市、新座市
- 星野副会長ほか出席
- 〔11・12日〕▼建設機械施工検定試験(学科受験準備講習会) 午前
- 午後2時から 建産連研修センター大ホール
- 〔13日〕▼正副会長等会議 午前11時から 協会会长室
- 埼玉県土木施工管理技士会通常総会 午後2時から 建産連研修センター大ホール
- 足立としゆき氏 支部訪問 午後2時30分から さいたま市・越谷市久喜市
- 〔17日〕▼高等学校進路指導教諭に対する研修会における講師派遣 午前11時5分から さいたま市・越谷市久喜市
- 〔18日〕▼常任理事会 正午から 浦和ロイヤルパインズホテル
- 〔19日〕▼埼玉県交通安全対策協議会委員会 午後2時40分から 和ロイヤルパインズホテル
- 〔20日〕▼建産連・理事会 午前9時20分から 小島専務出席
- 〔21日〕▼全建・定時総会 午後3時から 長小島専務出席

告 知 板

- 〔25日〕▼埼玉県建築安全協会監査 午前10時30分から 建産連会館3階
- 〔26日〕▼青経・役員会 午後4時から 大宮サンパレス
- 〔27日〕▼彩の国既存建築物地震対策協議会総会 午後3時から 大宮サンパレス
- 〔30日〕▼脳参議院議員との懇談
- 正午から 協会役員室
- 長出席

- 埼玉県公共事業等施行対策協議会
- 会長

- 厚生労働省では、足場からの墜落・転落防止をはじめとする17項目にわたる重点対策に沿って取り組みを進めますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

- 夏のライフスタイルキャンペーンへの協力依頼について
- 標記キャンペーでは、夏季における軽装「クールビーズ」の実践や、簡単なチェックシートを活用して1日エコライフに取り組む「エコライフDAY」への参加、家庭の二酸化炭素排出状況などが確認できる「埼玉版家庭のエコ診断」の受診など、県民の皆様に広く呼び掛けを行います。貴団体におかれましても、夏の温暖化対策と節電の実践に努めていただくとともに、会員への周知

- 事業等の円滑かつ着実な執行に努めています。

- てまいります。

- してまいります。

- してまいります。
</ul